



青森市議会議員／自民クラブ

しぶたに洋子

第8号のお便りを作成致しました。

令和6年度も皆様の声を市政へ届け、地域の下支えとなれるよう、より一層努めて参ります。

Q 統合新病院に係るこれまでの経緯について

県立中央病院と青森市民病院の あり方検討協議会の提言(R3.12月)

持続可能な医療提供体制を構築していくためには、医療資源の重複投資や施設の課題が解消され、医療事業者の集積、集約化等により診療機能の向上も期待される「共同経営の上、統合病院を新築整備することが最も望ましい」

知事と青森市長による基本方針の表明 (R4.2月)

協議会からの提言を踏まえて、県と市が協議し、「県立中央病院と青森市民病院のあり方について、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」との基本方針を表明

検討体制の構築

- 県と市の関係部局長等で構成する「共同経営・統合新病院整備調整会議」の設置(R4.7月)
- 「青森県病院局・青森市民病院事務局合同検討チーム」の設置(R4.4月)

あり方検討協議会からの提言を経て、合同検討チームではこれまでどのような検討をしてきたのか。

答 「青森県病院局・青森市民病院事務局合同検討チーム」は、共同経営・統合新病院の整備に向け、県と市、お互いの考えが反映されるよう、令和4年4月に設置したものであり、県病院局と市民病院事務局の職員が同じ執務室において、恒常的に協同で検討を進めている。

また、令和4年8月、同チームを中心に、共同経営・統合新病院整備の方向性となる「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」を取りまとめるとともに、現在、基本構想・計画の策定に向け、基本的事項に盛り込んだ9項目の具体的内容を検討しているところ。

青森市統合新病院整備場所等検討会議の有識者はどのような基準で選んだのかお示し下さい。

答 「青森市統合新病院整備場所等検討会議」では、統合新病院の整備に望ましい場所や統合新病院周辺の公共交通に関する事項などについてご意見をいただくこととしており、学識経験者、医療関係者等、医療を受ける立場にある者で構成することとしている。

有識者の選任に当たっては、まちづくりに関する学識経験者として青森市都市計画審議会委員を、医療を受ける立場にある者として青森市病院運営審議会委員を基本に依頼している。

基本構想・計画の策定に当たってはオープンな場で検討を進めるとしているが、市として判断をする際もオープンな形で進めていく必要があると考えるがどうか。

答 現在、共同経営・統合新病院設備に向けて基本構想・計画を策定するため、有識者会議や検討会議を公開で開催し、有識者の皆様から専門的かつ多角的な御意見をいただいているところ。

今後は、いただいたご意見や県・市議会の御意見などを踏まえ、検討していくこととなるが、市として判断する際の過程についても、できるだけオープンな形となるよう、丁寧に進めてまいります。

共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画の策定スケジュールをお示し下さい。

答 共同経営・統合新病院の基本構想・計画策定の進め方については、10月31日に開催した第1回有識者会議において、

- 議会に説明し、議論いただくとなると、令和5年度中の基本構想・計画の策定は厳しく、もう少し時間をとっていいのではないか
 - 今年度末に策定することに固執することなく、しっかりと丁寧に議論することが大事ではないか
- こうしたご意見などを踏まえ、市としても、令和5年度中の基本構想・計画の策定に固執することなく、市民の皆様から納得いただける形で丁寧に議論を進めることが重要であると考えている。

青森市民病院の役割は統合新病院に引き継がれるのか。

答 令和4年8月に取りまとめた基本的事項においては、新病院は、青森市民病院が担う「青森地域保険医療圏における中核病院」としての役割と、県立中央病院が担う「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割を継承することとしている。

本市としては、青森市民病院の役割を継承する統合新病院を整備することによって、市民はもちろんのこと、青森地域保健医療圏に住む方々に対して、将来に渡って安定的かつ質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。



Q 青森市民美術展示館について

市民美術展示館の供用開始時期について、市民からの問合せはどのような状況なのかお示し下さい。

答 新青森市民美術展示館について

移設の経緯

協同組合タッケン美術展示館(青森市民美術館)は、昭和54年2月に開館し、築44年を経過した老朽化の進む施設となっており、利用者や市議会議員の皆様からの御意見等も踏まえ、現在JR東日本が青森駅東口に建設中の「JR青森駅東口ビル」の4階に移設することとし、令和6年度中の供用に向けて整備を進めている。

供用開始時期

当該駅ビルの開業時期については、去る10月10日に、JR東日本から令和6年の春となる旨の報道発表がされたところであり、新市民美術展示館についても、同時期の供用開始となる予定である。

市民からの問合せ

新市民美術展示館の供用開始時期に関する市民からの問合せについては、月3、4件程度となっており、これら問合せに対しては、現在、令和6年春に供用開始予定である旨をお知らせしているところ。

新市民美術展示館のPRや周知はどのように行うのかお示し下さい。

答 新市民美術展示館のPRや周知について

オープン前

本定例会に提出している青森市民美術展示館条例の一部を改正する条例案を御議決いただければ、市のホームページや広報あおもり等により市民の皆様に対し、予約の受付について周知を行うとともに、JR青森駅東口ビルの開業日が明らかになったタイミングなど、市民の皆様に適時適切に情報提供を行うことと考えている。

オープン後①

新施設の供用開始時には、オープニングイベントとして市所蔵美術品の展覧会の開催などを検討しており、新施設のPRを行うとともに、新施設における展示モデルを示すことで、展示利用の新たなニーズを掘り起こしたいと考えている。また、新施設における催事についても、駅ビル内での催事案内などにより、予定も含めて周知を図ることとしており、これらの取り組みにより、市民の皆様の利用促進を図りたいと考えている。

オープン後②

また、駅ビルの開業時には、報道機関を対象とした内覧会の実施を検討しており、新市民美術展示館も含め、駅ビル全体が広くPRされるものと考えているほか、新市民美術展示館で開催される催事については、駅ビル内に設置されるデジタルサイネージやエレベーターホールに設置される催事案内などにより、予定も含めて周知を図りたいと考えている。さらには、新市民美術展示館自体についても、供用開始時には、オープニングイベントとして市所蔵美術品の展覧会の開催などを検討しており、新施設のPRを行うとともに、新施設における展示モデルを示すことで、展示利用の新たなニーズを掘り起こすなど、市民の皆様の利用促進を図りたいと考えている。

令和6年青森市中央卸売市場初せり式が開催されました。

令和6年1月5日に初せり式が行われました。

私たち市民の日々の食生活に欠かせない魚や野菜、果物などの生鮮食料品や花きなどを全国各地から受け入れ、皆さんの台所として重要な役割を果たしています。

皆さんの生活に安心・安全・安定をお届けできるよう、引き続き努めていただきたいと思います。

令和6年度も活気に満ちた一年となるよう期待しております。

